

## **(1) 学力の定着と向上**

### **[①言語活動の充実]**

#### **○各教科等における言語活動の充実**

各教科等において、教員が児童生徒に対し言語の役割を踏まえた指導を行うことにより、次の言語活動を充実する。

- ・事実等を正確に理解し、他者に的確に分かりやすく伝えること。
- ・事実等を解釈するとともに、考えを伝え合うことで、自分の考えや集団の考えを発展させること。
- ・他者との対話を通して考えを明確にし、自己を表現し、他者を理解するなど互いの存在についての理解を深め、尊重すること。
- ・体験したことや事象との関わり、人間関係、所属する文化の中で、感じたことを言葉にするとともに、その言葉で交流すること。

### **[②学習意欲の向上と主体的な学習習慣の養成]**

#### **○アクティブ・ラーニングの推進**

体験学習、調査学習、グループ・ディスカッション、グループワークや、ICTを活用した授業の実施などを通して、児童生徒自らが課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学習する姿勢を育成する。

#### **○家庭学習の充実**

家庭学習を通して、児童生徒の主体的な学習習慣の確立を目指すとともに、教員が児童生徒のつまづきを把握し、指導内容の重点化を図ることにより、各学校が設定した家庭学習目標時間に到達する児童生徒数の割合を平成 32 年度までに 70%以上とする。

#### **○土曜授業推進事業**

土曜授業において、普通の授業で不足する発展的・補足的授業を行うことにより、児童生徒に知識及び技能を習得させ、それらを活用する力を育成する。

#### **○ウォーミングアップ登校日の設定**

児童生徒が 2 学期の学校生活をスムーズにスタートさせ、意欲的に学習に取り組めるようにウォーミングアップ登校日を設定する。

### **[③外国語教育の充実]**

#### **○ALT(外国語指導助手)を活用した効果的な指導の推進**

3 名の ALT を小中学校に派遣することにより、外国語を通じて、児童生徒の言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。

### **○中学生英検全員受検(学力向上推進事業)**

本市が1回分の英検受検料を負担することにより、中学生の英検への挑戦意欲を高めるとともに、卒業時までの3級取得生徒数の割合を平成32年度までに50%以上とする。

### **○外国語活動教材「Hi, friends!」等の効果的な活用**

外国語活動教材「Hi, friends!」や「わじまっ子テレビ塾」のDVDを効果的に活用することにより、児童の外国語に対する興味を持たせるとともに、関心を高める。

### **○英語教科化に向けた校内研修の実施**

英語教科化に向けた教職員の意識改革を図るため、文部科学省「英語教育推進リーダー中央研修」のDVDを活用するなどのほか、県主催「英語指導実践力アップ事業」で学んだ内容を生かすための校内研修を実施する。

### **○土曜授業推進事業(再掲)**

土曜授業において、外国語活動の授業にあってはアルファベットの読み・書きを繰り返し行うことで、その定着を図り、英語の授業にあっては「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4つの技能の習得を図る。

## **[④小中高が連携した教育の推進]**

### **○県立高等学校活性化支援事業**

市内の県立高等学校の生徒等が行う研修、研究等の学習活動を支援することにより、優秀な人材の育成及び特色ある学校づくりを通じた地域教育の充実発展を図る。

### **○小中連絡会・中高連絡会の開催**

小中連絡会・中高連絡会の開催を通じて、小中・中高それぞれの教員が、指導内容、指導方法等を共有することにより、9年間・12年間を見通した教育課程の編成及び系統的・継続的な指導の充実を図る。

### **○中高一貫教育推進事業の充実**

中高教員による交流授業の実施を通じて系統的・継続的な指導を充実することにより、生徒の学習意欲の向上を図る一方、異年齢集団での交流活動を行うことにより、生徒の豊かな人間性を育成する。

## **[⑤学力調査の活用]**

### **○各種学力調査等の分析と授業等の改善**

輪島市学力調査、県基礎学力調査及び全国学力・学習状況調査並びに質問紙調査の結果を分析し、授業及び学力向上に向けた取組の改善につなげることにより、小中学校における全国学力・学習状況調査の各教科の平均正答率を平成32年度までに県の平均正答率以上とする。

### **○各種学力調査結果の公表**

各種学力調査の結果を公表することにより、市民が児童生徒の学力の状況を把握することで教育への関心を高め、学校・家庭・地域が連携し、社会全体「オール輪島」の教育力の向上につなげる。

### **○学力向上プランの作成等**

児童生徒の学力・学習状況を把握することで課題を明確にし、各学校の実態に即した学力向上を図るための計画を作成・実行することにより、学力向上に向けた検証・改善サイクルを確立する。

### **○学力向上ロードマップの作成等**

児童生徒の学力向上を図るための行程表を作成し、各学校の教職員がこれに従い、明確な役割分担のもと共通した教育実践を行うことにより、組織的に学力向上を図る。

## **[⑥指導体制の充実]**

### **○個に応じた指導の充実**

個別指導やグループ指導、習熟度別少人数指導、TT など、児童生徒一人一人の個に応じた指導を効果的に行うことにより、学習内容の確実な定着を図る。

### **○習熟度別少人数指導の実施**

児童生徒一人一人の習熟の程度に応じて補充的・発展的な学習を行うことにより、興味・関心を高め、学習意欲の向上を図る。

### **○専科教員による指導(理科)**

理科専科教員による専門的指導により、観察・実験活動の充実を図り、児童生徒の学力の定着を図る。

## **[⑦教育の情報化の推進]**

### **○中学校デジタル教科書の活用**

中学校においてデジタル教科書を効果的に活用することにより、生徒の授業内容に対する関心・理解を深めるとともに学習意欲の向上を図る。その実現に向けて、中学校における授業中に ICT を活用して指導することができる教員数の割合を平成 32 年度までに 100%とする。

## **(2) 教職員の資質能力の向上**

### **[①教職員研修の充実]**

### **○輪島市指定学校研究の充実**

研究指定校において、改訂いしかわ学びの指針 12 か条「学びの 12 か条 <sup>プラス</sup>」を踏まえた授業づくりの研究及び授業実践に取り組むことにより、教員の授業力及び指

導力の向上を図る。

#### **○研究主任連絡会の開催**

研究主任としての資質能力を高めるための研究主任連絡会の開催による研修内容を踏まえ、他の教員への指導・助言、各教員間の連絡調整等を行うことにより、児童生徒の学力向上に向けた組織的・継続的な体制を構築する。

#### **○学校研究発表会の開催**

学力向上等に係る研究の成果を発表する学校研究発表会の開催による実施内容を踏まえ、児童生徒の学力向上に向けた取組の改善を図る。

#### **○初任者研修「地域理解講座」の開催**

地元を知るための「地域理解講座」の開催による研修内容を踏まえ、新規採用教員が様々な授業に生かすことにより、児童生徒の学習への興味・関心を高める。

#### **○研修等の活用**

石川県教育センターの校内研修サポート事業、奥能登教育事務所の要請訪問等を積極的に活用することにより、教員の授業力及び指導力の向上を図る。

### **(3) 特別なニーズに対応した教育の推進**

#### **[①特別支援教育支援員の配置]**

##### **○特別支援教育支援員の配置及び研修の実施**

児童生徒一人一人の教育的なニーズを把握した指導及び支援を行うための特別支援教育支援員を小中学校に配置するとともに、その指導等のために必要な研修を実施する。

#### **[②特別支援学級・通級指導教室の充実]**

##### **○指導内容、指導方法等の充実**

特別支援学級にあっては、教科・領域等の年間指導計画と関連付けながら「個別の指導計画」を活用することにより、通級指導教室にあっては、在籍学級との連携を図ることにより、それぞれ児童生徒への指導内容、指導方法等の充実を図る。

## **(1)豊かな心を育む教育の推進**

### **[①道徳教育の充実]**

#### **○いしかわ道徳教育推進事業の実施**

児童生徒の郷土を愛する心や思いやり、規範意識等道徳性の育成に向けて、改訂学習指導要領を踏まえた指導方法等の研究及び家庭・地域と連携した道徳授業等の取組を通じて道徳教育の充実を図る。

#### **○道徳授業の実施及び公開**

年間 35 時間の道徳の授業を確実に実施するとともに、積極的に公開することにより、家庭・地域と連携した道徳教育を目指す。

### **[②人権教育・福祉教育の推進]**

#### **○人権尊重の視点に立った授業づくり**

児童生徒自身が自己決定する機会を与えるとともに、一人一人が自己肯定感を高めることができる授業づくりを行う。

#### **○人権教育の年間指導計画の充実**

児童生徒の人権感覚を高めることを目的とした年間指導計画の達成状況に関する評価等を行い、その結果を次年度の年間指導計画に反映する。

#### **○福祉教育の充実**

高齢者や障がいのある人との交流、乳幼児との触れ合い等の機会を積極的に設け、福祉教育を充実することにより、児童生徒の「福祉の心」の育成に努める。

### **[③社会に学ぶキャリア教育の推進]**

#### **○学級活動等の充実**

学級における係活動、委員会活動、清掃活動、勤労生産的な活動等の充実を図ることにより、児童生徒一人一人が自分の役割を果たそうとする意欲や態度を育成する。

#### **○「わくワーク体験事業」等の充実**

社会や職業に対する関心・理解を深めるための「わくワーク体験事業」等を充実することにより、児童生徒の発達に応じた勤労観・職業観を育成する。

#### **○中学校職業人講話の実施**

「生き方」について学ぶ職業人講話を実施することにより、生徒一人一人が明確な目的意識を持って人生を切り拓くことができるよう、望ましい勤労観・職業観を育成する。

## **[④郷土の伝統文化に親しむ教育の推進]**

### **○特色ある学校づくり支援事業**

三夜おどり、祭り太鼓、まだら等地域の伝統文化に触れる機会を提供することにより、児童生徒が伝統文化を継承していこうとする意欲や態度を育成する。

### **○小学6年生卒業制作(輪島塗沈金)**

本物の伝統文化に触れる教育活動として、輪島塗の沈金作業を体験することにより、児童が地域の伝統文化を理解し、その良さを継承していこうとする意欲や態度を育成する。

## **(2) 読書環境の充実と読書活動の推進**

### **[①学校図書館の充実・利用促進に向けた図書館司書等の配置]**

#### **○学校図書館司書等の配置**

図書整理、選書、広報活動等を行う学校図書館司書等を配置することにより、児童生徒が学校図書館を身近に感じることができる環境づくりを行う。その結果、1か月の平均読書冊数が2冊以上である高学年の児童数及び生徒数の割合をいずれも平成32年度までに80%以上とする。

#### **○学校図書館機能の充実**

市立図書館と交流及び連携を図ることにより、学校図書館が児童生徒にとって、「自ら学ぶ学習・情報センター」及び「豊かな感性や情操を育む読書センター」となるよう努める。

### **[②学校図書館図書購入の充実]**

#### **○蔵書内容の充実**

文部科学省が定める学校図書館図書標準に基づき、毎年度計画的な蔵書の整備を行う。

## **(3) 情報モラル教育の推進**

### **[①情報モラル教育の充実]**

#### **○情報モラル教育の実践**

各教科等の学習内容と情報モラル教育の目標との関連を明確にし、各教科等の年間指導計画に情報モラル教育の目標を位置付けることにより、教育活動全体を通じて、児童生徒が適切に情報モラルを身につけるよう努める。

## **○ネットトラブルからの回避**

児童生徒がパソコンや携帯電話等を利用する際は、21 時以降それらを保護者に預けさせることにより、児童生徒がインターネット上の犯罪やトラブルに巻き込まれないよう努め、保護者に預ける高学年児童数及び生徒数の割合をいずれも平成 32 年度までに 80%以上とする。

## **(4) 個に応じた教育支援の充実**

### **[①スクールカウンセラー等の配置]**

#### **○相談体制の充実**

県から派遣されたスクールカウンセラーが児童生徒・保護者や教職員に対する指導・助言、事件・事故等の被害児童生徒の心のケア等を行うことにより、相談体制の充実を図り、児童生徒のいじめや不登校の未然防止・早期発見につなげる。

### **[②教育支援センターの充実]**

#### **○不登校児童生徒の適応指導**

不登校又は不登校傾向の児童生徒が集団生活に適応できるように、人間関係の改善と自我の確立を促すための活動や学習を取り入れることにより、学校復帰への意欲を高める。

### **[③教育相談・支援体制の充実]**

#### **○教育相談室の充実**

児童生徒の教育上の諸問題について、児童生徒・保護者や教職員に対し問題解決に向けて指導・助言を行うための教育相談室の充実を図ることにより、児童生徒の人格の成長につなげる。

---

## **(1) 児童生徒の体力の向上**

### **[①学校体育及び部活動への支援]**

#### **○学校体育・部活動へのスポーツ職員の派遣**

スポーツの専門知識を有する教育委員会事務局職員を小学生及び中学生の体育授業及び部活動へ派遣することにより、スポーツ・運動に対する興味や関心を高め、自発的な運動を行う児童生徒を育成する。

## **[②スポーツ大会の支援及び実施]**

### **○陸上競技大会の実施**

小学6年生を対象とした陸上競技大会の実施により、児童の競技技術を向上させるとともに児童同士の交流を深め、中学校へのスムーズな移行につなげる。

## **[③体力・運動能力調査の結果の反映]**

### **○体力アップ1校1プランへの反映**

児童生徒の体力・運動能力調査の結果分析から課題を明確にし、その改善策を体力アップ1校1プランに反映させることにより、児童生徒の体力アップを図る。

### **○「スポチャレいしかわ」への参加**

県の「スポチャレいしかわ」に参加し、児童の体力向上に向けて継続的に取り組むことにより、学校における運動習慣の定着を図る。

## **(2) 食育の推進と学校給食の充実**

### **[①地元食材の活用]**

#### **○生産者との連携**

地元の農協や漁協と連携して、地元の食材を学校給食で積極的に活用することにより、地産地消の推進に努める。

### **[②栄養教諭や栄養職員による食育授業の実施]**

#### **○食育授業の実施**

食育授業を定めた年間指導計画に従い、教育活動全体を通して児童生徒に「食」に関する指導を行うことにより、「食」への関心を高める。

### **[③家庭・地域への啓発]**

#### **○「給食だより」の発行**

定期的に「給食だより」を発行することにより、家庭や地域に対して食育への理解を深め、地域全体での食育推進につなげる。

## **(3) 防災教育の推進**

### **[①各教科等における防災教育の推進]**

#### **○防災教育の実践**

学習指導要領における防災に関連する指導内容を整理し、防災教育を系統的・計画的に実践することにより、児童生徒の防災意識を高める。



## **[②避難訓練の実施]**

### **○主体的行動力の育成**

自然災害や原子力災害を想定した避難訓練において、災害の発生時刻に変化を持たせることにより、児童生徒が自ら危険を予測し、行動する力を育成する。

---

## **(1) 小学校の適正規模・適正配置の検討**

### **[①小学校の適正規模・適正配置の検討]**

#### **○小学校適正規模等検討委員会の設置**

小学校の適正規模・適正配置について、まず、保護者・地域、教育委員会とが、情報を共有し、意見交換などを行いながら検討を行う。その中で、必要がある場合には、教育委員会の諮問機関である「輪島市立小学校適正規模等検討委員会」を設置し、より具体的かつ専門的な検討を行う。

## **(2) 安全・安心な施設等の整備**

### **[①学校施設の整備]**

#### **○校舎等営繕**

学校教育行政をより効果的に推進するとともに、学校運営を円滑に行うことができるよう、その基盤となる各学校の校舎等について、緊急度の高いものから修繕等を行い、学びの場にふさわしい教育環境の改善を図る。

#### **○輪島中学校建設事業**

輪島中学校の新校舎等の建設を次の予定で進める。

- ・敷地造成：1工区 平成28年8月末完了  
2工区 平成28年10月末完了
- ・校舎・体育館(武道場含む)：平成28年6月末着工、平成29年12月中完了
- ・テニスコート：平成28年8月末完了
- ・全天候型広場：平成29年6月頃着工、平成29年12月中完了

### **[②教材教具の整備]**

#### **○一般教材等の整備**

文部科学省の教材整備指針に基づき、学校の規模等に合わせた一般教材の整備を行うほか、国の補助制度等を利用し、計画的な理科教材の整備を行う。

## **(1) 保護者への学習支援**

### **[①家庭の教育力を高めるための講座等の実施]**

#### **○学校力&親力向上セミナーの開催**

学校力&親力向上セミナーの開催により、学校と家庭・地域との連携を促進することで家庭及び地域の教育力を高め、児童生徒の学力向上及び基本的な生活習慣の確立を図る。

#### **○家庭教育を支援する講座等の開催等**

家庭教育講演会及び家庭教育支援講座等の開催により、保護者の学習機会を充実するほか、「親子の約束」標語コンクール等を実施することで、家庭教育力の向上を推進する。

## **(2) 保護者を支える連携・協力体制づくり**

### **[①保護者支援のための連携・協力体制づくり]**

#### **○いじめ等への対処**

いじめ等について、学校だけでの対応が困難な場合や複数の関係機関等の協力を得ることが必要な場合には、警察や児童相談所、保健・福祉行政関係者、子育て支援団体等と連携し、いじめの防止等の対策を行う。

#### **○家庭教育を支援する講座等の開催等(再掲)**

家庭教育講演会及び家庭教育支援講座等の開催等により、保護者や関係機関等の交流の機会を提供することで保護者等の連携・協力体制の構築・強化を推進する。

## **(1) 青少年健全育成の体制づくり**

### **[①青少年健全育成のための体制整備]**

#### **○青少年の健全育成**

少年の主張「輪島大会」や各種講演会等の開催により、青少年が自己啓発できる機会を提供するほか、公民館体験合宿事業などの青少年体験活動により青少年の健全育成を推進する。

## **[②社会教育関係団体への支援]**

### **○社会教育関係団体への支援**

輪島市 PTA 連合会や女性団体等に補助・支援することにより、団体活動の活性化及び社会教育の振興を推進する。

## **(2) 青少年への交流機会の提供**

### **[①多様な体験活動の実施]**

#### **○公民館体験合宿事業**

異年齢の子どもたちが親元を離れて公民館等で寝泊まり、通学、地域交流や様々な体験をすることにより、子どもたちの自主性及び協調性を高め、豊かでたくましく生き抜く力を育む青少年体験活動を推進する。

#### **○子ども長期自然体験村事業**

首都圏の子どもたちと長期の共同生活や市内の自然と文化を生かした体験をすることにより、首都圏の子どもたちとの交流機会の提供と青少年の健全育成を推進する。

## **(3) 地域活動を支える指導者の育成**

### **[①指導者に対する研修の実施及び支援]**

#### **○地域リーダーの育成と支援**

市民のニーズや地域の現状課題の解決に応えた各種講座等を実施することにより、地域のリーダーとなる指導者の育成・支援と地域間交流による相互の学び合いを促進する。

#### **○男女共同参画社会づくりの推進**

輪島市男女共同参画行動計画により、男女平等意識の啓発及び女性の社会参加を促進する事業を実施し、男女共同参画社会の形成を推進する。

## **(1) 地域とともにある学校づくりの推進**

### **[①学校における生徒指導に対する地域連携の強化]**

#### **○学校警察保護司連絡協議会の活用**

児童生徒の問題行動等に関する情報交換を通して、その実態把握に努め、必要があれば警察や保護司等と連携して、その対応策を講じる。

### **[②学校と地域との連携の強化・促進]**

#### **○地域人材の活用**

教育活動の充実のために地域の人材を積極的に活用する。

#### **○子どもたちを見守り育てる社会環境づくり**

学校支援ボランティア等の活動を活性化することにより、学校、家庭、地域及び関係機関と連携した地域ぐるみの学校支援活動の充実と未来を担う子どもたちを見守り育てる社会環境づくりを推進する。

#### **○放課後子ども教室の開催**

放課後及び土曜日等の学休日を有意義に過ごすため、各種体験活動や郷土文化の学習機会等を提供し、子どもたちの知識の向上及び地域住民との交流を促進するとともに子どもたちが安全に過ごせる場所を提供する。

### **[③保護者と地域に向けた積極的な学校情報の公開]**

#### **○開かれた学校づくり**

学校公開や学校関係者評価委員会などを通じて、保護者や地域の方々の学校教育への参画と理解を求め、開かれた学校づくりを進める。

#### **○学校評価の公開**

学校評価の実施と評価結果を公開し学校運営に反映する。

#### **○ホームページ等の活用**

ホームページや各種学校便りに加えて、携帯メールでの情報の提供に努める。

---

## **(1) 公民館の充実**

### **[①公民館における生涯学習の充実]**

#### **○地域に活力を与える生涯学習の推進**

地域のニーズや地域の郷土文化、現状の課題に対応した各種講座等の学習機会を提供することで、地域の生涯学習の充実と郷土に誇りを持ち郷土愛(学び)を育む学習を推進する。

### **○コミュニティ活動の活性化**

地域住民が主体的に参画する地域コミュニティの活動を育成・支援することで、地域コミュニティの再構築や活性化を推進する。

### **○公民館職員の資質の向上**

石川県公民館連合会が開催する各種大会及び研修会に参加するほか、奥能登社会教育振興会が実施する研修への参加や意見交換等を実施し、公民館職員の資質の向上を図り、公民館の円滑な運営及び生涯学習振興を推進する。

### **○在住外国人への学習機会の提供**

日本語教室へのサポートや在住外国人に対する地域住民との交流等の機会を提供し、外国人が住みやすい環境づくりと多文化共生活動を支援・推進する。

### **○市政学習バス事業**

他地域の郷土文化や魅力等を見学・学習することで、自分たちの住む地域の魅力再発見や地域間交流を促進する。

## **(2) 図書館の充実**

### **[①図書館サービスの充実]**

#### **○図書の実**

郷土資料(総持寺関係)の収集と保存を着実にすることで、地域の文化の共有を図る。

#### **○図書サービスの充実**

レファレンス事例をデータベース化するとともに公開し、課題解決を支援するための仕組みを構築する。

#### **○高齢者が利用しやすい環境の整備**

大活字本の資料の充実に努め、図書などの提供を行うとともに高齢者が利用しやすい環境を整える。

#### **○読書の普及と利用者の拡大**

読書週間や記念講演会、図書館まつりの開催など各種講座を実施し、より一層の読書の普及と利用者の拡大に努める。

#### **○友好図書館との交流**

友好図書館(石狩市民図書館)と更に相互協力・交流を深め、各市民の文化向上を目指す。

### **[②子ども読書活動の推進]**

#### **○子ども読書環境の整備**

子どもが本に親しむための機会の提供とともに、学校、関係機関等と連携して、子どもの読書環境の整備に努める。

## **(1) スポーツ環境の整備**

### **[①スポーツ関係団体との連携及び支援]**

#### **○健康で豊かな暮らしのための生涯スポーツの推進**

誰もが・気軽に・いつでも取り組める健康・体力づくりを実現するため、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ等の連携により、軽運動やレクリエーションを推進し、運動機会の増加を図る。

#### **○競技スポーツの振興による活力ある地域づくりの促進**

体育協会等への支援を行い、郷土出身選手がスポーツの国際大会、全国大会等において活躍する姿や、各種競技のレベル向上を目指して活動する取組を地域で応援し、スポーツを通して喜びを共有する活力ある地域づくりを促進する。

#### **○健やかな成長と体力向上を図る少年スポーツの活性化**

子どもたちがスポーツや運動をする機会を増やし、体力の向上や心身の健全な育成を図るため、スポーツ少年団活動やジュニアスポーツクラブの活動に対し支援を行う。

#### **○学校体育・部活動へのスポーツ職員の派遣(再掲)**

スポーツの専門知識を有する教育委員会事務局職員を小学生及び中学生の体育授業及び部活動へ派遣することにより、スポーツ・運動に対する興味や関心を高め、自発的な運動を行う児童生徒を育成する。

#### **○友好都市との青少年のスポーツ交流の実施**

友好都市である北海道石狩市とのスポーツ交流を行い、スポーツを通じた青少年の健全育成と将来にわたる親善交流の架け橋を築く。

### **[②スポーツ指導者の発掘・育成]**

#### **○スポーツ指導者の資質向上と担い手の育成**

次世代を担う子どもたちへ質の高い指導を提供するため、指導者に対する研修の機会を充実し、資質の向上と担い手の育成を図る。

## **(2) スポーツ施設の充実**

### **[①スポーツ施設の整備]**

#### **○快適で安全な体育施設の整備**

利用者のニーズに応じた快適で安全な体育施設管理運営を行うため、行政と指定管理者との密接な連携により、設備の充実及び老朽箇所等の修繕を図る。また、専門家による施設点検を実施し、整備不備による事故等を未然に防止する。

## **[②スポーツ施設の有効活用]**

### **○指定管理制度の活用とスポーツ合宿誘致等**

指定管理者である民間事業者及び総合型地域スポーツクラブのノウハウを活用し、体育施設の有効利用の促進を図るとともに、スポーツ合宿・スポーツ大会の誘致により利用者の増加を図る。

## **(1)文化芸術に触れる機会の充実**

### **[①鑑賞や発表の機会の充実]**

#### **○コンサートの開催**

文化会館で石川さゆりコンサートを開催する。

#### **○芸能鑑賞事業**

東陽中学校で、オーケストラ・アンサンブル金沢の公演を開催する。

門前東・西小学校合同で、古典芸能「越後獅子」を開催する。

#### **○輪島市美術展の開催**

文化会館及び門前会館で第50回輪島市美術展を開催する。

#### **○石川県輪島漆芸美術館の開館25周年特別展の開催**

石川輪島漆芸美術館開館25周年特別展を開催する。

#### **○文化芸術教室の開催**

もんぜん文化村で、きり絵、陶芸、草木染等の文化教室を開催する。

#### **○輪島塗重要無形文化財指定40周年記念事業の支援**

輪島塗技術保存会が輪島塗重要無形文化財指定40周年記念行事として、石川県立美術館で開催する展覧会を支援する。

#### **○アウトリーチスクールコンサート開催の支援**

市内小中学生に対して、音楽、芸能等の指導又は公演開催を支援する。

#### **○輪島市民文化祭「あいの風」開催の支援**

輪島市民文化祭「あいの風」の開催を支援する。

#### **○美術展開催の支援**

現代美術展・現代工芸美術展・日本新工芸石川展の開催を支援する。

#### **○文化芸術交流事業の支援**

本市の文化団体と富山県八尾町文化協会(本市文化協会と姉妹協会盟約締結)、石川県音楽文化協会等の文化団体との交流活動を支援する。

#### **○国際文化交流事業の支援**

和太鼓を通して行う、日本とアメリカとの国際交流活動を支援する。

## **(2) 文化芸術活動を生かした人づくり**

### **[①文化芸術を通じた交流の支援]**

#### **○文化芸術交流事業の支援(再掲)**

本市の文化団体と富山県八尾町文化協会（本市文化協会と姉妹協会盟約締結）、石川県音楽文化協会等の文化団体との交流活動を支援する。

#### **○国際文化交流事業の支援(再掲)**

和太鼓を通して行う、日本とアメリカとの国際交流活動を支援する。

### **[②自立した文化芸術活動の支援]**

#### **○「三夜踊り」開催の支援**

「三夜踊り」の開催を支援する。

#### **○文化活動事業の支援**

文化団体が行う新規性のある文化活動事業を支援する。

#### **○輪島市民文化祭「あいの風」開催の支援(再掲)**

輪島市民文化祭「あいの風」の開催を支援する。

#### **○輪島塗重要無形文化財指定 40 周年記念事業の支援(再掲)**

輪島塗技術保存会が輪島塗重要無形文化財指定 40 周年記念行事として、石川県立美術館で開催する展覧会を支援する。

### **[③郷土の伝統文化の後継者育成]**

#### **○伝統芸能伝承教室開催の支援**

市内小中学校での「輪島まだら」、「門前とどろ」等の伝承教室開催を支援する。

#### **○輪島塗技術伝承者養成講座開催の支援**

輪島塗技術保存会が行う輪島塗技術伝承者養成講座の開催を支援する。

---

## **(1) 文化拠点施設の充実**

### **[①文化会館等の施設の充実]**

#### **○文化会館等の施設管理**

文化会館展示室に空調設備を設置するなど、文化芸術活動の環境整備に努める。

---



## **(1)文化財の保存**

### **[①文化財の掘り起こし]**

#### **○文化財の市指定**

輪島市文化財保護審議会の意見を伺いながら、後世に残すべきものを市の文化財に指定し、保存に努める。

#### **○名勝保存の支援及び指定範囲拡張事業**

上時国氏庭園及び時国氏庭園の保存支援及び指定範囲の拡張に努める。

#### **○古文書の調査**

總持寺祖院、角海家、上時国家、時国家等の古文書を調査し、市指定文化財を目指すとともに、市民にその歴史を伝える。

#### **○埋蔵文化財の調査**

開発事業に伴う埋蔵文化財の調査を実施する。

### **[②文化財の保存意識の高揚]**

#### **○文化財上位指定等の推進**

関係機関と協議しながら、市指定が県指定に、県指定が国指定となるように文化財の上位指定を目指す。

#### **○文化的景観保存事業**

重要文化的景観「大沢・上大沢の間垣集落景観」及び皆月地区での間垣の修景事業の支援及び保存意識の啓発を図る。

#### **○重要伝統的建造物群保存地区保存対策事業**

黒島地区重要伝統的建造物群保存地区での修理・修景事業の支援及び推進を図る。

#### **○重要文化財保存事業**

上時国家及び時国家住宅の保存修理を支援する。

#### **○天然記念物保護対策事業**

天然記念物の保存対策を支援する。

## **(2)文化財の活用**

### **[①郷土愛の醸成]**

#### **○文化施設における文化財の展示等**

禅の里交流館、天領黒島角海家等の文化施設において文化財の展示に努めるとともに、各所に点在する埋蔵文化財の整理に努める。

#### **○文化財見学会の開催**

市内小中学生を対象に文化財見学会を開催する。

#### **○古文書の調査(再掲)**

總持寺祖院、角海家、上時国家、時国家等の古文書を調査し、市指定文化財を目指すとともに、市民にその歴史を伝える。